

「Coincheck 利用規約」新旧対照表

下線部変更
(2019年5月14日)

現 行	変更後
<p>第13条（禁止事項）</p> <p>1 登録ユーザーは、本サービスの利用に当たり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。</p> <p>(1) ～ (11) 【省略】</p> <p>(12) <u>他人（仮設人を含む。）の名義をもってユーザー口座を開設し、又は開設しようとする行為</u></p> <p>(13) <u>ユーザー口座で登録ユーザー以外の資金及び仮想通貨を売買又は送受信する行為</u></p> <p><u>【追加】</u></p> <p><u>【追加】</u></p>	<p>第13条（禁止事項）</p> <p>1 登録ユーザーは、本サービスの利用に当たり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。</p> <p>(1) ～ (11) 【省略】</p> <p>(12) <u>架空の名義又は他人の名義など本人名義以外の名義でユーザー口座を開設し、又は開設しようとする行為</u></p> <p>(13) <u>ユーザー口座で登録ユーザー以外の資金及び仮想通貨を売買又は送受信する行為</u></p> <p><u>(14)仮想通貨関連取引（仮想通貨の売買等その他仮想通貨に関連して行われる一切の取引をいいます。以下本条において同じです。）のため又は仮想通貨の価格（仮想通貨の指数を含みます。以下本条において同じです。）の変動を図る目的のために行う次に掲げる行為</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・行為者が直接経験又は認識していない合理的な根拠のない事実を不特定 多数の者に流布すること</u> <u>・他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うこと。徒に他人の射幸心をあおるような言動を行うこと</u> <u>・暴行又は脅迫を用いること</u> <p><u>(15)仮想通貨の価格に人為的な操作を加え、これを変動させる行為として、次に掲げる取引</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・仮想通貨関連取引について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる権利の移転、金銭の授受等を目的としない仮装の取引</u> <u>・仮想通貨関連取引について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる第三者との通謀取引</u> <u>・他人を仮想通貨関連取引に誘引する目的で、当該仮想通貨関連取引が繁盛していると誤解させる目的を</u>

もって行われる仮想通貨関連取引に係る現実の取引

・他人を仮想通貨関連取引に誘引する目的で、仮想通貨の価格が自己又は他人の市場操作によって変動する旨を流布させ、又は重要な事項につき虚偽又は誤解を生じさせる表示を故意に行う取引

・仮想通貨の価格を釘付けし、固定し、又は安定させる目的をもって行う一連の仮想通貨関連取引に係る取引

(16) 架空の名義又は他人の名義など本人名義以外の名義で取引し、又は取引しようとする行為

(17)内部者取引（一般社団法人日本仮想通貨交換業協会の「不適正取引の防止のための取引審査態勢の整備に関する規則」第5条第2項第4号に定義された取引をいいます。）

(18)当社に対し、虚偽又は故意に誤った情報を申告する行為

(19)その他、当社が不適切と判断する行為

【追加】

【追加】

【追加】

(14)その他、当社が不適切と判断する行為

第17条（登録取消等）

1 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取消することができます。

2～5【省略】

6 登録ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己の登録ユーザーとしての登録を停止することができます。

7 本条の定めにより登録ユーザーとしての登録が停止又は取消された場合でも、当社は、当該登録ユーザー

第17条（登録取消等）

1 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取消し、本サービスの利用契約を解約することができます。

2～5【省略】

6 登録ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己の登録ユーザーとしての登録を取消し、本サービスの利用契約を解約することができます。

7 本条の定めにより登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し又は登録ユーザーとしての

一にその理由を明らかにする義務を負わないものとします。またこの場合、当社は、当該停止又は取消の時までに登録ユーザーから受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。

第20条（本規約等の変更）

1～2【省略】

3 当社は、本規約を変更する場合には、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生を通知するものとし、効力発生日以降に、登録ユーザーが本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に登録取消の手続きをとらなかった場合には、登録ユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

2018年10月29日

登録を取消し、本サービスの利用契約を解約した場合
（ただし、前項の場合を除きます。）でも、当社は、当該登録ユーザーにその理由を明らかにする義務を負わないものとします。またこの場合、当社は、当該停止又は取消の時までに登録ユーザーから受領した書類等を返還する義務を負わないものとします。

第20条（本規約等の変更）

1～2【省略】

3 当社は、本規約を変更する場合には、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生時期を通知するものとし、効力発生日以降に、登録ユーザーが本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に登録取消の手続きをとらなかった場合には、登録ユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

2019年5月14日

以上